

議会基本条例の検証作業に伴う令和5・6年度柴田町議会行動計画

議会基本条例チェックシートでの検証で出された課題を踏まえ、令和5・6年度において新たに取り組むべき改革項目を以下のとおりとします。

なお、今回の検証で出された他の課題については、令和7年度以降への積み残し課題とし、令和5年度に行う次回の検証結果と合わせ、令和7年度以降の行動計画に盛り込むことを検討します。

1. 情報公開のさらなる充実

議会の透明性の確保と町民への説明責任を果たすため、引き続き情報公開手法の拡大と内容の充実化を図り、次の取り組みを行います。

- ① 町ホームページから独立した柴田町議会独自のホームページの研究
- ② 議員全員協議会及び議会運営委員会等のインターネット中継の検討
- ③ SNSを活用した情報発信の促進

2. 住民参加の促進

「町民に開かれた議会」の実現のため、議会運営等に関して町民からの意見や提言などを聴取し、今後の議会運営に反映する手法として、先進事例の状況などを踏まえ、議会モニター制度などの導入を検討します。

議会懇談会については、一般懇談会の見直し（出向いての開催や分散開催の見直しなど）を含め新たな開催手法を検討し、住民の参加を促進します。

3. 議会政策サイクルの定着

令和元年度から始めた「議会政策サイクル」を柴田町議会としてさらに深化させるため、予算及び決算審査特別委員会における提言をまとめる際の目標（予算審査では、予算の組み替えや修正ができるまとめ方。決算審査時には、次年度の予算で実現したい提言や政策提案ができるまとめ方）を議論するルールを確立します。

4. 政務活動費の使途の見直し

政務活動費が増額されて以降、はじめて新型コロナウイルスによる制限がない状況を迎えます。それぞれの議員活動を進める中で、現在の政務活動費の運用基準が運用に支障がないか検証し、必要があれば運用基準の見直しを行います。

5. 議会図書室の有効活用

議会図書室のさらなる有効活用のため、引き続き町図書館等と連携の強化を図るとともに、委員会活動テーマと連携した図書を選定するなど、購入した図書の利活用の促進を図ります。

6. 議会基本条例の検証方法の検討

再度、議会のありたい姿を考え直し、ありたい姿から見た現在の柴田町議会の状態を確認することができる、より客観的な評価方法の確立のため、新たな評価方法を検討します。